

中川村DX推進計画

概要

中川村



the most beautiful
villages in japan

中川村
長野県



デジタル技術の活用で、 より快適で豊かな“なかがわ暮らし”の実現へ

国の「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」（令和2年（2020年）12月25日閣議決定）では、「デジタルの活用により、一人ひとりのニーズに合ったサービスを選ぶことができ、多様な幸せが実現できる社会～誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化～」をデジタル社会の目指すビジョンとして掲げており、利用者目線のデジタル改革の必要性を示しています。

子育て・介護・労働環境などにより、村民一人ひとりの生活様式が多様化する中、それぞれのニーズに合った行政サービスの提供を行うためには、デジタル技術の活用が大きな役割を果たします。それぞれの場面で活用が図られることで、中川村に暮らすすべてのの方々にとって今まで以上に快適で豊かな生活の実現を目指します。

目指すべき方向を実現するにあたり、住民サービスの向上や行政事務の効率化等の課題解決を図るため、次の4つの基本方針に基づき、ICTを活用した施策を計画・推進していきます。

方針1

「いつでも」「どこでも」「誰でも」
利用できる効率的な住民サービスの提供

方針2

「欲しい」「知りたい」「使いたい」を
叶える行政情報の利活用

方針3

「誰もが実感できる」
環境の整備と促進

方針4

「安心」「安全」「正確」な
情報処理と管理の徹底



方針1

「いつでも」「どこでも」「誰でも」
利用できる効率的な住民サービスの提供
(行政事務の見直しと住民手続の利便性向上)

行政事務の見直しとともに、
オンライン申請やキャッシュレス
決済の普及・拡大等を図ることにより、
多様な生活様式に即した住民サービスの提供を目指します。

情報システムの
標準化・共通化

行政手続のオンライン化

AI/RPAの利用推進

テレワークの推進

キャッシュレス決済の
普及・拡大



方針 2

「欲しい」「知りたい」「使いたい」を
叶える行政情報の利活用
(情報発信と情報公開の充実)

ホームページの充実や、
オープンデータの公開など、
必要な行政情報がいつでも手軽に
入手でき、活用できる環境を目指
します。

ホームページの充実

情報発信ツールの利活用

オープンデータの利活用

GISの導入・活用研究

方針 3

「誰もが実感できる」
環境の整備と促進

(デジタル技術活用基盤の整備と活用推進)

無線LAN環境の整備や、
オンライン申請手続に必要な基盤
の有効活用を推進することで、
誰もがデジタルを活用できる機会
を図ります。

無線LAN環境の整備

マイナンバーカードの
普及促進

地域社会のデジタル化

デジタル活用支援

方針4

「安心」「安全」「正確」な
情報処理と管理の徹底
(情報セキュリティの確保と人材育成)

住民情報を
安全かつ効率的に取り扱うために、
職員のセキュリティルール徹底と
ICT人材の育成に努めます。

情報セキュリティポリシー
の改定
次期セキュリティクラウド
への移行

情報セキュリティ
およびICT研修の定期実施

ロードマップ

それぞれの取組については、
国・県等の情勢の変化により、
適宜見直し・変更を実施します。



中川村
Nakagawa

the most beautiful
villages in Japan

令和3 (2021) 年度

令和4 (2022) 年度

令和5 (2023) 年度

令和6 (2024) 年度

令和7 (2025) 年度

